

入札参加資格審査申請における必要書類一覧〔建設関連業務〕

申請にあたっては、必要書類を以下の順番で綴り、提出してください。

申請は、大崎市の指定様式により申請してください。なお、申請者において、指定様式と内容を同じくする書類（業務経歴書、技術者経歴書）がある場合は、指定様式に変えることができます。

下表の番号順でフラットファイルA4（樹脂製とじ具・樹脂押え具）に綴ってください。また、A4でないものはA4サイズの紙に貼りつけてから綴ってください。

（注意）郵送での申請も可としていますが、不足書類のある業種・部門の登録は行いませんので、十分に必要書類を確認のうえ申請してください。

No.	書類の名称	様式番号	写し可	備考	提出
1	入札参加業者登録申請書	様式第1号（第3条、第4条関係）		大崎市指定様式 ※電子データ提出必須 登録上の実印を押印すること。	○
2	登録希望業務総括表	様式第2号（第4条関係）建設関連用		大崎市指定様式 ※電子データ提出必須	○
3	誓約書・役員名簿	様式第1・2号		役員名簿については、氏名の「ふりがな」も記載。	○
4	令和5・6年度登録通知書		○	大崎市のもの（登録がある場合のみ）	登録者のみ
5	法人の全部事項証明書（現在事項証明書）		○	令和6年10月1日以降に証明のもの。個人業者の場合は身分証明書に替える。	○
6	市内支店・営業所等調書	第11号様式 その1～その3		大崎市指定様式 委任先として大崎市内に支店・営業所等がある場合提出。	○
7	申請業種に関する登録通知書又は登録証明書		○	有効期間内のもの	○
8	測量法第55条の8の規定に基づく書類		○	測量の登録を希望する方	○
9	現況報告書（直近のもので確認済印のあるもの）		○	土木関係建設コンサルタント業務・補償コンサルタント業務・地質調査業務を希望する方	○
10	代表者印の印鑑証明書		○	令和6年10月1日以降に証明のもの。個人業者の場合は代表者個人の印鑑証明書に替える。	○
11	委任状（委任先を設ける場合のみ）	第3号様式		受任者の住所と印鑑を忘れないこと。	○
12	使用印鑑届出書（取引で実印以外を使用する場合）	第4号様式		入札、見積、契約の締結等に使用する印鑑	○
13	国税未納税額のない証明	個人：その3の2 法人：その3の3	○	所管の税務署長が証明する令和6年10月1日以降のもの（又は非課税である証明書） 納税証明書…個人：その3の2 法人：その3の3	○
14	県税納税証明書（すべての県税）		○	申請日までに納期限が到来した税に係る徴収金に未納のない県税事務所長の証明（令和6年10月1日以降に証明のもの。宮城県の場合は所定様式） ①県内に本店、委任先となる支店、営業所等を有する場合：宮城県の納税証明。 ②県内に本店、支店、営業所等を有しない場合：本店所在地の納税証明（委任先の支店がある場合は、委任先所在地の納税証明書）。	○
15	市税納税証明書（すべての市税）	市指定様式		大崎市指定様式 申請日の1か月前までに納期限が到来した税に係る徴収金に未納のない市長の証明（令和6年10月1日以降に証明のもの） 市内に本店、又は委任先として支店・営業所等を有する場合のみ提出。	○
16	直前2年間の各営業年度の財務諸表			現況報告書等、国に提出したものの写し	○
17	直前3年間の業務経歴書	第5号様式 建設関連用		業種毎に作成すること【 国県提出様式による提出可。コード等がある場合は補足すること 】。	○
18	技術者経歴書	様式第3号（第4条関係）		大崎市指定様式 支店（社）等に委任する場合は、所属する技術者に「支」印をつけること【 国県提出様式による提出可。コード等がある場合は補足すること 】。	○
19	関連業者確認調書	第12号様式（その2）		大崎市指定様式 建設業者との間に資本、人事面において調書に定める要件に該当する場合作成すること。	○
20	ISO(国際標準化機構)規格の登録証		○	ISO9000・14000シリーズが対象、本店及び委任先で取得している場合提出	○
21	障害者雇用状況報告書		○	障害者雇用状況報告書様式第6号写しを提出	○
22	独占禁止法違反、営業停止又は指示処分等の通知		○	該当者のみ提出	○

●その他提出物

23	記録メディア			電子データ提出の対象様式（記入済）を記録した記録メディアを、申請要領に従い提出すること。	必須
24	受理票（希望者のみ） （返信用はがき）			受理票を希望する場合は、「返信用はがき」を同封すること。	希望者のみ
25	返信用封筒 （長型3号）			入札参加登録通知書を送付します。申請者の住所・氏名等を記入のうえ、料金分の切手を貼付すること。 ※料金不足が発生しないようご注意ください。	○

記入例

※行の高さ・列の幅を変更しないこと
 ※電子データも提出すること

登録希望業務総括表

登録番号

商号又は名称

現登録がある場合は必ず記載すること

種別	業務	年間平均実績高(千円)	許可登録番号	技術者数
測量	測量一般	10000	第(〇〇)-△△△号	10
	地図の調整			
	航空測量			
建築関係建設コンサルタント業務	建築一般	100000	第(〇〇)-△△△号	20
	意匠	10000		
	構造			
	冷暖房			
	衛生			
	電気			
	建築積算			
	機械設備積算			
	電気設備積算			
	調査	20000		
土木関係建設コンサルタント業務	河川、砂防及び海岸・海洋		第□□□号	
	港湾及び空港			
	電力土木			
	道路	30000		
	鉄道			
	上水道及び工業用水道	45000		
	下水			
	農業土木			
	森林土木	50000		
	水産土木			
	廃棄物			
	造園			
	都市計画及び地方計画			
	地質			
	土質及び基礎			
	鋼構造及びコンクリート			
	トンネル			
	施工計画・施工設備及び積算			
建設環境				
機械				
電気電子				
補償コンサルタント業務	土地調査			
	土地評価			
	物件			
	機械工作物			
	営業補償・特殊補償			
	事業損失			
	補償関連			
総合補償				
地質調査				
土地家屋調査				
不動産鑑定				

登録を希望する部門について、ドロップダウンリストから「●」を選択してください。

登録を希望する部門ごとに記入してください。
 ※現況届等に記載した内容を記入してください。

★年間平均実績高について
 管理業務と業務内容が重複し、実績高の区分が難しい場合は、どちらかにまとめて記載してもかまいません(建設関連業務側にまとめて記載した場合、管理業務の実績には、「建設関連業務に実績計上」と記載のこと。)

★技術者数について
 部門ごとの人数の記載となることから、実人数と必ずしも一致しなくてもかまいません。

(登録業種区分)

業 務 経 歴 書

No. _____

注 文 者	元請又は 下請の別	件 名	測量等対象の規模	業務履行場所の ある都道府県名	請負代金の額 (千円)	着 工 年 月
						完成(予定)年月
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月

市指定様式にかえて国県提出様式でも可。ただし、コード等がある場合は、補足すること。

※指定様式の内容がわかるものであれば、任意様式も可。

記載要領

- 1 本表は、登録を受けた業種の各別又はその他の営業の種類各別に作成すること。
- 2 本表は、**官公庁から受注の直前3年間の主な完成業務又は直前3年間に着手した主な未完成業務**について記載すること。官公庁からの受注実績がない場合は実績なしと記載すること。
- 3 下請については、「注文者」の欄には元請業者名を記載し、「件名」の欄には下請件名を記載すること。
- 4 「測量等対象の規模等」の欄には、例えば測量の面積・精度等、設計の階数・構造・延べ面積等を記載すること。
- 5 「請負代金の額」は、消費税込みの金額を記載すること。

技 術 者 経 歴 書

（種別）

氏 名	最 終 学 歴		法 令 に よ る 免 許 等		実 務 経 歴	実務経験年月数
	学校の種類	専 攻 学 科	名 称	取 得 年 月 日		
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月

市指定様式にかえて国県提出様式でも可。ただし、コード等がある場合は、補足すること。

また、契約の相手先となる本社（店）又は支店等の技術者がわかるように作成すること。

※指定様式の内容がわかるものであれば、任意様式も可。

記載要領

- 1 本表は、測量、建築関係建設コンサルタント業務等の業種別に作成すること。
また、「氏名」の記載は、営業所（本店又は支店若しくは常時契約する事務所）ごとにまとめて行い、その直前に、括弧書きで当該営業所名を記載すること。
- 2 「学校の種類」の欄には、大学、高等専門学校等の別を記載すること。
- 3 「法令による免許等」の欄には、業務に関し法律又は命令による免許又は技術若しくは技能の認定を受けたものを記載すること。
(例：測量士、不動産鑑定士)
- 4 「実務経歴」の欄には、最近のものから記載し、純粹に測量、建設コンサルタント等業務に従事した職種及び地位を記載すること。